

## 資料2-5

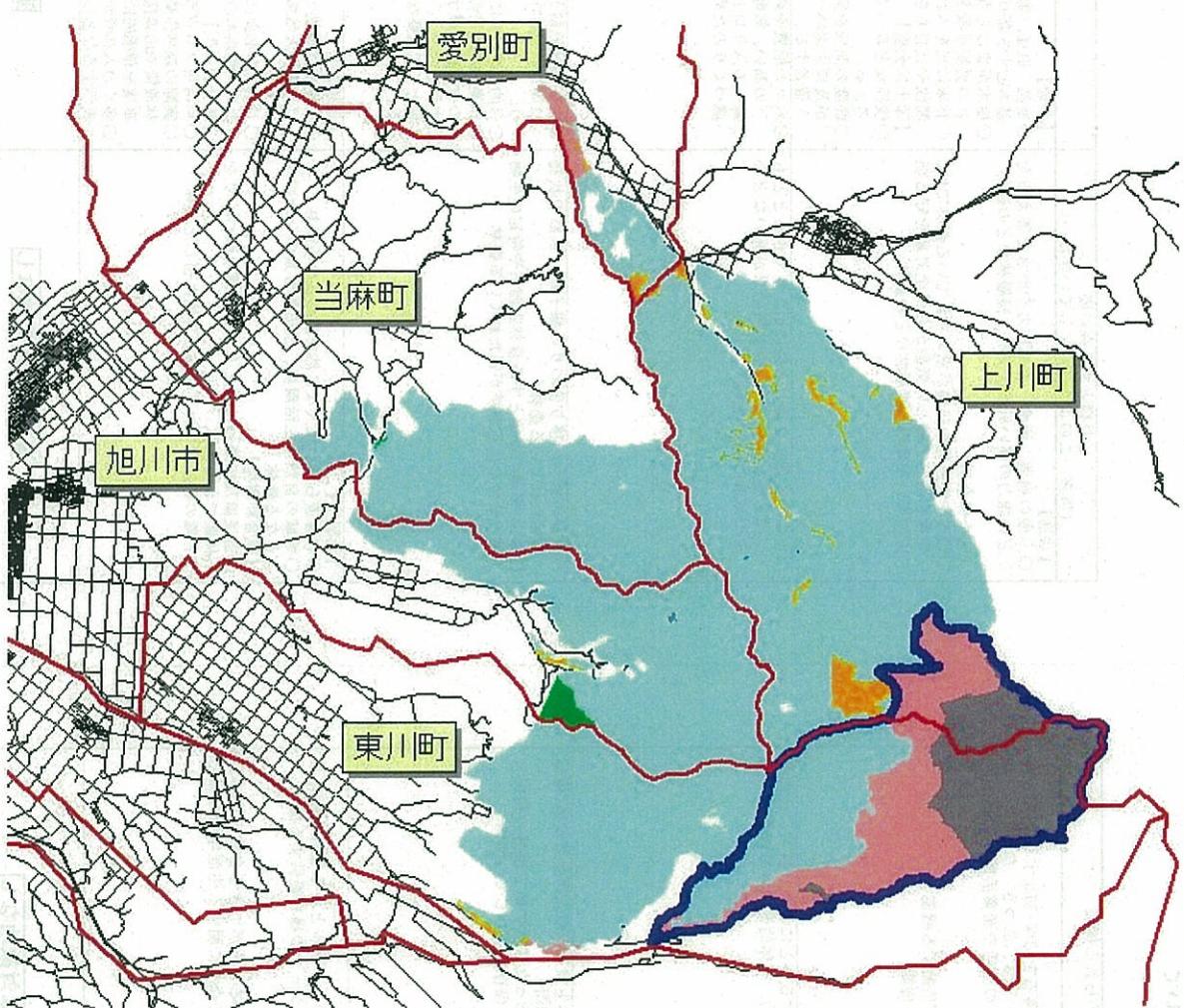
### 大雪山国立公園内の道有林域の管理について

機能区分による森づくりの考え方（道有林）

区分		求められる機能
機能区分	I 水土保全林	<p><b>【国土保全型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂の流出や崩壊・落石を防備・防止する機能</li> <li>・潮害の防備、防風、防霧、魚つきなど厳しい自然条件などから人々の生活や産業活動を守る機能</li> </ul> <p><b>【水源かん養型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質の水を安定的に供給する機能</li> <li>・洪水流量を調節する機能</li> </ul>
	II 森林と人との共生林① 生活環境保全の森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林がそこに存在することにより日常的に發揮される、人間の精神的、肉体的健康の維持増進に寄与する機能</li> </ul>
	II 森林と人との共生林② 生態系保全の森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特色ある森林生態系や微生物を含む種・遺伝子資源を保存する機能</li> <li>・土地や気象条件にあった自然の植生遷移の指標となる学術的な資料の保存場所としての機能</li> </ul>
	II 森林と人との共生林③ 文化創造の森	<p><b>【景観型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道または地域のシンボルとなる優れた森林景観や森林レクリエーションの場を提供する機能</li> </ul> <p><b>【総合利用型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森の知識を身につけることができる自然とのふれあいや体験学習など森林に関する生涯学習の場としての機能</li> </ul>
III 資源の循環利用林		<b>道有林は対象地なし</b>

目標とする森の姿 (将来、このような森にしていきたい)	森づくりの考え方
<p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂の崩壊、浸食への抵抗力や雨水を蓄えるなどの能力の高い針広混交林、複層林などの森林</li> </ul> <p><b>【国土保全型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○飛砂や潮害等の防備が求められている森林では、四季を通じて厳しい気象から保全対象を守る能力の高い常緑樹の複層林などの森林</li> </ul>	<p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○樹種、直径、樹冠層など森林を形成する要素の多様化を基本とする森づくりを行う。</li> <li>○樹木がまばらな森林に対しては、必要に応じて植林などの更新手段を講ずる。</li> <li>○林床に光を入れ、表土を守る下草等を確保するため、間伐や枝打ちを適切に実施する。</li> </ul> <p><b>【国土保全型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○伐採など森づくりの単位とする広がりを、より小さく考える。</li> <li>○弱度の間伐を実施年の間隔を短くして行うなど、作業が及ぼす森林への一時的な影響を、より小さくするよう留意する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地近郊に立地し気軽に出入りできるとともに季節感を実感でき、森林浴効果が高いなど心身の健康に役立つ森林</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○木々の配置や森の繁り具合を調整し、林内が明るく枝下の高い、気軽に出入りできる森林を整備する。</li> <li>○森への入り口となる部分については、入林しやすい環境づくりのため、とくに重点的に整備する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○長期の植生の移り変わりの様子が、自然の状態で保たれている森林</li> <li>○保全・保護の対象とする森林生態系や特定の生物種の健全な生息環境が保たれている森林</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○天然林は原則として自然の状態を保全・保護し、人工林は周辺の天然林に近づけるよう誘導する森づくりを行う。</li> <li>○目的及び必要に応じて復元作業を行う。</li> <li>○作業の実施時期の選定や緩衝帯の設置など、野生生物の生態に配慮する。</li> <li>○ナラ、クルミ、ヤマブドウ、コクワなど、野生動物の食料として重要な実のなる樹種や採餌木は、努めて保護する。</li> </ul>
<p><b>【景観型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道らしい雄大な自然を感じさせる森林</li> <li>○地域の自然や生活環境、歴史的背景のシンボルとなる森林</li> </ul> <p><b>【総合利用型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道民参加の森づくりとして、各種の森づくりを体験できる森林</li> <li>○各種の利活用プログラムの実施に適した森林</li> </ul>	<p><b>【景観型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○天然林は原則として自然の状態を保全・保護し、人工林は周辺の天然林に近づけるよう誘導する森づくりを行う。</li> <li>○目的及び必要に応じて、入林者の安全及び快適性確保のため、危険木の排除などの施設を行う。</li> </ul> <p><b>【総合利用型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利活用プログラムの実施に適した森づくりを行う。</li> <li>○実際の森林作業を体験学習の教材として役立てたり、森林散策や山菜採りのために一部を解放するなど、利活用事業を積極的に推進する。</li> <li>○多くの入林者が見込まれる森林では、森づくりの経過を表示するなどして、森づくりの広報の場として活用する。</li> </ul>
<b>道有林は対象地なし</b>	<b>道有林は対象地なし</b>

## 大雪山国立公園内の道有林の機能区分



2 0 2 4 6 8 km



- 市町村界
- 国立公園
- 水土保全林 (国土保全型)
- 水土保全林 (水源の涵養型)
- 森林と人の共生林 (生態系保全の森)
- 森林と人の共生林 (文化創造の森)
- 森林と人の共生林 (利活用ゾーン)